

●北播磨総合医療センター方面行きバス

系統	ルート名(主な経由地)	方面	運行便数			見直しの概要 該当番号 (12ページ参照)
			見直し前	見直し後	増便数	
101	別所ルート (朝日ヶ丘、鳥町)	往路	6便	3便	▲3便	⑦
		復路	6便	3便	▲3便	
102	自由が丘本町・別所ルート (自由が丘本町、別所町公民館)	往路	3便	3便	0便	⑤
		復路	3便	3便	0便	
103 統合①	志染・三木南・三木ルート (伽耶院口、青山5丁目、広野、三木営業所)	往路	6便	8便	2便	①③
		復路	6便	8便	2便	
104 統合②	青山・自由が丘・三木ルート (青山5丁目、自由が丘中公園、三木営業所)	往路	6便	8便	2便	①③
		復路	6便	7便	1便	
105 統合②	自由が丘東ルート (自由が丘中公園、青山5丁目)	往路	7便	0便	▲7便	①②
		復路	7便	0便	▲7便	
106 統合①	緑が丘・青山ルート (緑が丘駅、青山5丁目)	往路	7便	0便	▲7便	①②
		復路	7便	0便	▲7便	
107	細川・三木ルート (大二谷、三木営業所)	往路	6便	3便	▲3便	⑦
		復路	6便	3便	▲3便	
108	志染・三木ルート (戸田東口、三木営業所)	往路	2便	1便	▲1便	⑦
		復路	0便	1便	1便	
109	吉川・高畑ルート (吉川庁舎前、口吉川町公民館、高畑)	往路	4便	2便	▲2便	⑦
		復路	2便	2便	0便	
110 廃止	口吉川・高畑ルート (口吉川町公民館、高畑)	往路	2便	0便	▲2便	①⑦
		復路	3便	0便	▲3便	

●旧コミュニティバス

系統	ルート名(主な経由地)	運行日	方面	運行便数			見直しの概要 該当番号 (12ページ参照)
				見直し前	見直し後	増減数	
51 52	青山・緑が丘循環ルート (青山5丁目、緑が丘駅、協同学苑前)	平日	右回り	4便	5便	1便	⑥
			左回り	4便	4便	0便	
		土日 祝日	右回り	4便	5便	1便	
			左回り	4便	4便	0便	
53 59 60	青山5丁目ルート (青山5丁目、森林公園、三木営業所) (青山5丁目、上津橋東、三木営業所)	平日	往路	9便	9便	0便	④
			復路	8便	8便	0便	
54	青山5丁目ルート (青山5丁目、森林公園)	土日 祝日	往路	4便	4便	0便	④
			復路	5便	5便	0便	
56 71 72	三木循環ルート/ 平井ぶどう園前・恵比須駅ルート (細川町公民館、恵比須駅、三木営業所)	平日	左回り	5便	4便	▲1便	④⑤⑥
			右回り	4便	4便	0便	
		土日 祝日	左回り	3便	3便	0便	
			右回り	3便	4便	1便	
63	朝日ヶ丘ルート (朝日ヶ丘、三木営業所、市役所前)	平日	往路	9便	9便	0便	⑦
			復路	10便	9便	▲1便	
		土日 祝日	往路	10便	7便	▲3便	
			復路	11便	8便	▲3便	
64	大二谷線 (大二谷、三木営業所)	土日 祝日	往路	3便	2便	▲1便	⑦
			復路	3便	2便	▲1便	

10月1日に北播磨総合医療センター方面行きバスなどの見直しを実施

〔市〕交通政策課

北播磨総合医療センター方面行きバスについては、利用実態に即した運行や市の財政負担の抑制などのために将来的に路線の全線廃止を含めた見直しを検討しています。その中で、令和元年度を、バスの利用促進などの「効果検証期間」と位置付け、市民の皆さまにバス利用を呼びかけてきました。

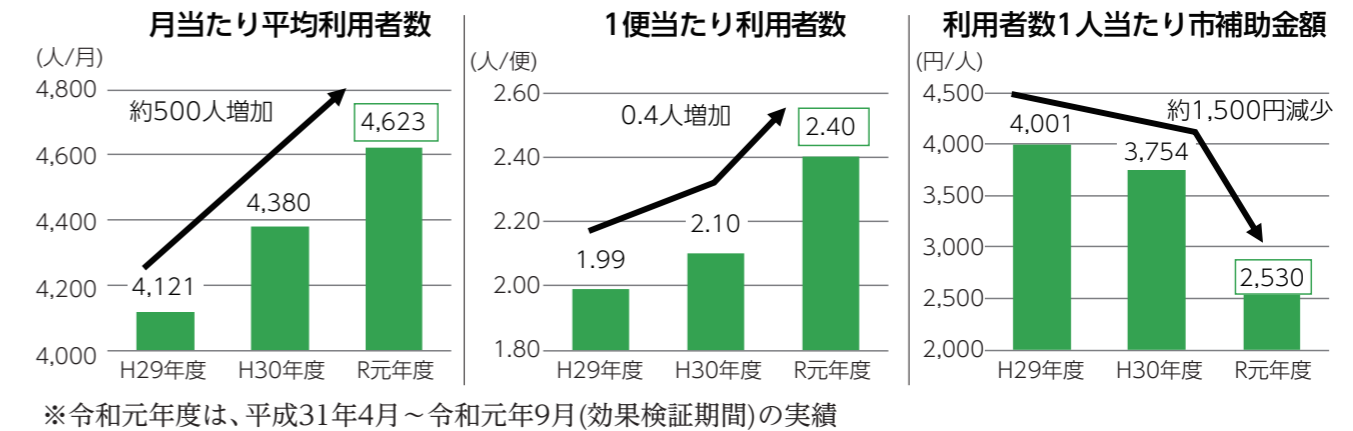
この「効果検証期間」における利用状況を検証したところ改善がみられたことから、このたびは、路線の整理統合や減便・集約により、将来にわたる路線の確保維持を図ります。

併せて、増加する運転免許証の自返納者の公共交通利用への対応として、三木営業所経由の路線を増やすなど、市内間移動の利便性の向上を図ります。

なお、旧コミュニティバスについても見直しを実施します。

●バスの現状

・路線全体での利用者数は増加傾向にある  
 ・1便当たり利用者数も増加傾向にあり、令和元年度はバスの乗合い基準となる「2人以上」をやや上回っている  
 ・利用者数1人当たり市補助金額は減少傾向にあるが、見直しの評価指標(評価の基準値)である「1人当たり2,000円」を下回る水準には至っていない

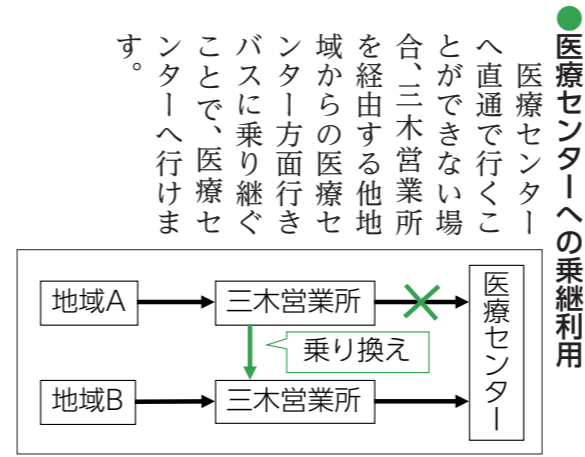


●見直しの概要

- ① 10路線を7路線に整理統合
- ② 山陽自動車道経由による運行を全便取り止め
- ③ 三木営業所経由の路線を増加
- ④ 住宅地と駅とのアクセスを強化
- ⑤ 地域ふれあいバスと路線バスとの乗継ぎを強化
- ⑥ 地域の声や利用者のニーズを踏まえた路線の延伸・増便
- ⑦ 利用の少ない一部路線を減便・集約

●見直しによる効果

- ・利用実態に即したバスの効果的かつ効率的な運行
- ・市内間移動の利便性の向上
- ・将来にわたる市の財政負担の低減



●医療センターへの乗継利用

医療センターへ直通で行くことができない場合、三木営業所を経由する他地域からの医療センター方面行きバスに乗り継ぐことで、医療センターへ行けます。

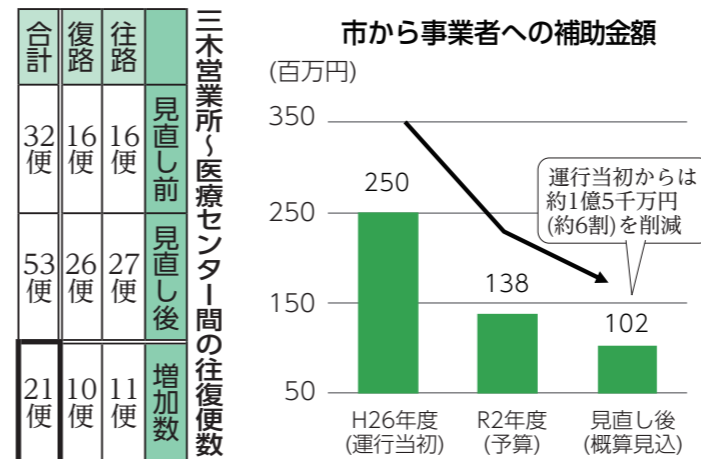
●見直し実施日

10月1日(木)

●その他

本計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。  
 見直し後の時刻表は、9月中旬に市立公民館などに設置します。  
 10月に「三木市公共交通総合時刻表」を発行予定です。  
 10月1日以降においても、各路線バスの利用状況を分析・評価し、継続した見直しを行います(次回の再見直しは令和4年4月に実施予定)。

市から事業者への補助金額



合計	復路	往路	見直し前	見直し後	増加数
32便	16便	16便	見直し前	見直し後	増加数
53便	26便	27便	見直し前	見直し後	増加数
21便	10便	11便	見直し前	見直し後	増加数